

平成27年度 第1回 荒尾市地域公共交通活性化協議会 議事録要旨

日時：平成27年5月28日（木） 午前10時00分～午前11時00分

場所：荒尾総合文化センター 2階 会議室1・2

出席者：荒尾市地域公共交通活性化協議会委員 27名（内代理出席者 3名）

城戸秀徳氏（産交バス（株）玉名営業所長） 中條光秋氏（西鉄バス大牟田（株）代表取締役社長）
山代秀徳氏（（有）荒尾タクシー 代表取締役社長） 荒平 幸氏（（有）有明タクシー 総支配人）
江頭正昭氏（（有）みつわタクシー）→代理出席：坂口氏 永岡征一郎氏（（有）野原タクシー 代表取締役）
西浦聖二氏（平和タクシー（有）代表取締役） 箴島健嗣氏（西鉄グループバス労働組合 執行委員長）
重光重信氏（熊本県自動車交通労働組合 書記長） 光永 滋氏（熊本県 県北広域本部 玉名地域振興局 維持管理調整課長） 宮崎隆生（荒尾市 土木課長）→代理出席：前崎氏 木村浩憲氏（荒尾警察署長）
松野完治氏（国土交通省 九州運輸局 熊本運輸支局 首席運輸企画専門官（企画調整担当））
田中一大氏（万田中央地区協議会 会長） 粉川雅孝氏（井手川地区協議会 倉掛区行政協力員）
坂田為行氏（中央地区協議会 新生区公民館主事） 三露洋介氏（緑ヶ丘地区協議会 会長）
森田英之氏（平井地区協議会 会長）→代理出席：猿渡氏 浦田恭而氏（府本地区協議会 交通安全協会幹事）
田中恭一氏（有明地区協議会 向一部区長） 片山秀人氏（清里地区協議会 高浜区長）
吉富 修氏（桜山地区協議会 会長） 溝上章志氏（国立大学法人 熊本大学 工学部 教授）
斎 浩史氏（荒尾市身体障害者福祉協会連合会 会長） 進藤健介氏（一般社団法人 荒尾市観光協会 専務理事）
前田 隆氏（熊本県 交通政策課 審議員）→代理出席：藤川氏 前田修治（荒尾市 総務部長）

欠席者：荒尾市地域公共交通活性化協議会委員 11名

南阪和喜氏（九州旅客鉄道（株）熊本支社） 新居唯一氏（熊本県バス協会 専務理事）
片岡正和氏（熊本県タクシー協会） 貢 博之氏（全九州産業交通労働組合 書記長）
島川浩一氏（国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所 調査第二課長） 牛島光英氏（国土交通省 九州運輸局 熊本運輸支局 首席運輸企画専門官（輸送・監査担当））
田島衆一氏（荒尾地区協議会 会長） 河部啓宣氏（万田地区協議会 会長） 高浜 紘氏（八幡地区協議会 菰屋南・北区長）
那須良介氏（荒尾商工会議所 会頭） 坂田 進氏（荒尾市老人クラブ連合会 副会長）

【事務局：荒尾市政策企画課】

石川政策企画課長、田中政策経営室長、林田副主任、平山

※網掛けは、新任委員。

1. 開会

石川政策企画課長より、資料の確認がなされた後、開会が宣言された。

2. 会長挨拶

副市長の不在により代理として会長に就任している前田総務部長より、挨拶が行われた。

- ・ 人事異動に伴い今年度から総務部長に就任した。
- ・ 本協議会においては、本市における目指すべき地域公共交通のあり方や、本

市の最適な交通体系等について、検討を重ねてきた。

- ・昨年度の協議会では、平成 25 年度から取り組んでいる地域協働推進事業計画や荒尾市生活交通ネットワーク計画等について協議を行った。
- ・本日は、平成 26 年度の事業報告や生活交通確保維持改善計画等について協議していただく予定である。
- ・皆様のご協力を賜り、忌憚のないご意見をいただきたい。

3. 委員紹介

石川政策企画課長より、欠席委員及び代理出席の紹介が行われた後、人事異動に伴い交代があった委員について紹介された。また、その他会議出席者については、配席図をもって紹介に代えさせていただきたい旨報告がなされた。

4. 議事

石川政策企画課長より、委員出席が過半数を超えており、協議会が成立している旨報告がなされた。（議事進行については、設置要綱第 8 条第 2 項により、会長に議長を依頼。）

(1) 平成 26 年度事業報告（案）及び収支決算（案）並びに監査報告について

平山より、資料 1 及び参考資料①、参考資料②、参考資料③に基づき、平成 26 年度事業報告（案）について説明を行った。荒尾市生活交通ネットワーク計画に関連して、平成 29 年度に本市においては、地域公共交通の維持・改善を交通分野の課題にとどめず、まちづくり、観光等と一体的に捉え、面的に公共交通ネットワークを形づくることを目的に、地域公共交通網形成計画を策定する予定である旨を報告した。

引き続き、資料 2 に基づき、収支決算（案）について説明を行った。繰越金の決算額が予算額と異なっている件について、平成 25 年度第 4 回荒尾市地域公共交通活性化協議会において、平成 26 年度予算の繰越金については見込みとして承認を得たところであるが、委員の欠席による委員報酬及び費用弁償の影響で収支残額に変更が発生したことから、平成 26 年度予算における繰越金と差異が生じていることを説明した。

その後、本協議会の監査委員である進藤荒尾市観光協会専務理事から、関係帳簿並びに証憑書類などは適正に処理され、差引残高は通帳の預金残高と相違ない旨、監査報告がなされた。

協議の結果、承認された。

《主な質問・意見・要望など》

溝上委員

- ・モビリティマネジメントは、パンフレットを配布して市民の意識変化を調査するだけでは不十分で、行動を変化させるところまでサポートしなければならないものである。仮に公共交通を利用した場合、移動がどう便利になるのか、また自家用車を

利用する場合とあまり変わらないのか、などを明らかにし、1件1件丁寧にアフターケアをする必要がある。目的は、自家用車利用者に、公共交通機関を使ってみようと思わせることであるため、そこを目指して事業を実施してほしい。

・あしあとランプは利便性の向上に繋がることであり、設置してもらったことに感謝する。利用者の意見は聞いたか。また、車載器は何台導入したか。

→あしあとランプ設置後に、利用者にヒアリング調査を行った。(結果については、別添資料参照。)また、車載器は20台のバス全てに設置している。(城戸委員)

・本協議会の決算だけでなく、地域公共交通に係る市の決算状況も報告してもらいたい。施策がどれだけ市の予算に影響しているのかは、委員の皆様にも知ってもらった方がよいだろう。

→今後の決算報告のあり方については、市の決算状況等も含め報告することとする。(事務局)

(2) 平成27年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

田中政策経営室長より、資料3に基づき、説明を行った。

委員からは質問や意見等は無く、承認された。

(3) 平成27年度荒尾市生活交通ネットワーク計画について

平山より、資料4に基づき説明を行った。

本計画は、平成26年度第1回荒尾市地域公共交通活性化協議会において承認を受け、国へ提出し、認定を受けているものであるが、乗合タクシーについて、運行事業者数に変更が生じたことから、新たに計画の変更申請を行う必要があることを説明した。また、経常費用が変更されているが、補助金額については上限額となっているため変わらない旨を説明した。

協議の結果、承認された。

《主な質問・意見・要望など》

溝上委員

・乗合タクシーに関する部分のみ示されているが、路線バスに関する部分はないのか。

→改めてお示しする。(事務局)

(4) 平成28年度荒尾市生活交通確保維持改善計画(案)について

平山より、資料5に基づき、説明を行った。

本計画は国庫補助を受けるために策定するものである旨、及び要綱の改正に伴い計画の名称が変更された旨を説明した。国庫補助対象となるのは、「住吉線」「八幡台線」「助丸線」の路線バス3系統に加え、平井地区・府本地区の乗合タクシーを加えた5つの系統であり、これらに係る欠損補助額の1/2が国庫補助に該

当する見込みであることを説明した。

なお、計画に記載されるべき国庫補助額について、国からの作成マニュアルの提示が遅れていることから、大枠として承認をいただければ、作成マニュアルを受け取り次第、金額を算出し国へ計画を提出したい旨説明を行った。

協議の結果、大枠についての承認が得られ、計画書の提出までの事務については事務局へ一任することです承を得た。

5. その他

特になし。

6. 閉会

石川政策企画課長より、閉会が宣言された。